

○ 政策目標 9 - 1 : 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理

政策目標の内容及び
目標設定の考え方

国家公務員共済組合制度は、国家公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに国家公務員の職務の能率的運営に資することを目的とする社会保険制度です。具体的には、被保険者である組合員（国家公務員等）と使用者である国等とが所要の保険料を分担拠出し、組合員又はその被扶養者について所要の給付事由が発生した場合に、所定の保険給付等を行っています。

上記の目的を踏まえ、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度の構築及び管理を行っていくことが重要であると認識しています。その際、「社会保障制度改革推進法」（平成24年法律第64号）、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）等に沿って取り組む社会保障制度改革及び諸外国との社会保障協定に適切に対応すること、福祉事業を含む全ての事業について、適正な運営を確保することが重要であると考えています。

（注）国家公務員共済組合制度の事業内容

（1）短期給付事業

- ① 保健給付：病気、負傷、出産又は死亡に係る給付
- ② 休業給付：育児、介護等による休業に係る給付
- ③ 災害給付：災害による死亡又は損害に係る給付

（2）長期給付事業

- ① 厚生年金保険給付：老齢厚生年金、障害厚生年金及び障害手当金、遺族厚生年金
- ② 退職等年金給付：退職年金、公務障害年金、公務遺族年金

（3）福祉事業

健康診査等の保健事業、病院、宿泊施設等の経営、臨時支出に対する貸付け等

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政9-1-1：年金制度の適正な運営を含む社会保障制度改革への対応

政9-1-2：共済手続の効率化・適正化

政9-1-3：国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保

関連する内閣の基本方針

- 「第217回国会 総理大臣施政方針演説」（令和7年1月24日）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）

政策目標 9 - 1 についての評価結果

政策目標についての評定 S 目標達成

<p>評定の理由</p>	<p>(年金制度の適正な運営を含む社会保障制度改革への対応)</p> <p>国家公務員共済組合連合会の「令和 6 年度業務概況書 (厚生年金保険給付積立金)」について、令和 7 年 11 月 17 日の財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会にて、外部の専門的な見地から意見を得た上で、同連合会が積立金基本指針及び管理運用の方針を遵守して運用を行っているものと評価しました。</p> <p>また、国際的な人的交流の活発化に伴う日本と諸外国の社会保障制度の二重適用の問題や、年金受給資格の問題を解決すべく、引き続き、日本と諸外国との間で社会保障協定の締結を推進するため、関係省庁と連携を図り、適切に対応を行いました。</p> <p>(共済手続の効率化・適正化)</p> <p>行政手続全般にわたる書面規制、押印、対面規制の見直しに対応するため、関係省庁と連携を図り、内部手続も含めた共済手続のデジタル完結に向けた対応を行いました。</p> <p>(国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保)</p> <p>国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するため、監査を実施し、法令及び内部規則の遵守徹底を指導するなど、引き続き、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の整備・管理・運営に努めました。</p> <p>以上のとおり、施策 9-1-1、9-1-2 及び 9-1-3 の評定は「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>
<p>政策の分析</p>	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>国家公務員共済組合制度は、国家公務員等の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに国家公務員の職務の能率的運営を確保するために必要な政策です。</p> <p>上記「評定の理由」に記載しているとおり、環境の変化に対応しつつ、効率的かつ適正な運営の確保に努めています。</p> <p>(令和 7 年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員共済組合連合会等助成費 (予算事業 I D : 001412) <p>「概算交付については、引き続き、実態に合致した効率化の推進に努める。また、特定健康診査等交付事業については、受診率が向上した取組を共済組合間で共有することにより、更なる受診率の向上に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、概算交付について、引き続き、実態に合致した効率化の推進に努め、特定健康診査等について受診率向上に向けた取組を実施しました。</p>

<p>施策</p>	<p>政9-1-1 : 年金制度の適正な運営を含む社会保障制度改革への対応</p>
<p>取組内容</p>	<p>財務大臣は、国家公務員共済組合連合会の厚生年金保険給付積立金の管理及び運用の状況について評価を行うこととされています。国家公務員共済組合連合会から厚生年金保険給付積立金の管理及び運用に関する業務概況書の送付を受けた後、評価を行い、その結果を公表します。評価を行うにあたって、財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会を開催し、外部から専門的な意見を伺います。年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があります。安全かつ</p>

	<p>効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視していきます。また、資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を実施すべく所要の対応を行います。</p> <p>さらに、「社会保障制度改革推進法」等に沿って取り組む社会保障制度改革や、日本と諸外国との間で締結される社会保障協定について、国家公務員共済組合制度を所管する立場から、関係省庁とも連携を図って、引き続き検討を進めます。</p>
--	--

定性的な測定指標	
	<p>[主要] 政9-1-1-B-1：年金制度の適正な運営を含む社会保障制度改革への対応</p> <p>(目標の内容)</p> <p>国家公務員共済組合連合会の厚生年金保険給付積立金の管理及び運用に関する業務概況書について、財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会において外部から専門的な意見を伺い、適切に評価を行います。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>財務大臣は、国家公務員共済組合連合会の厚生年金保険給付積立金の管理及び運用の状況について評価を行うこととされています。年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視していく必要があるためです。</p>

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>国家公務員共済組合連合会が行う厚生年金保険給付積立金の管理及び運用の状況（「令和6年度業務概況書(厚生年金保険給付積立金)」）について、令和7年11月17日に財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会を開催し、外部からの専門的な意見を得た上で、同連合会が積立金基本指針及び管理運用の方針を遵守した運用を行っているとの評価を行い、評価結果を財務省ウェブサイト公表しました。</p> <p>(https://www.mof.go.jp/policy/budget/reference/kkr_fund_evaluation/fy2024.html)</p> <p>以上から、達成度は「○」としました。</p>

定性的な測定指標	
	<p>[主要] 政9-1-1-B-2：諸外国との社会保障協定への対応</p> <p>(目標の内容)</p> <p>社会保障協定締結に際して、関係省庁と連携を図り、適切に対応します。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>海外で勤務する国家公務員の社会保障制度の二重適用の問題や、年金受給資格の問題を解決すべく、日本と諸外国との間で社会保障協定の締結を推進するためです。</p>

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>新たにオーストリア共和国との社会保障協定実施のための行政取決めが署名され、令和7年12月に当該社会保障協定が発効されました（参考指標6参照）。</p> <p>したがって、関係省庁と連携を図り、社会保障協定への適切な対応を行ったことから、達成度は「○」としました。</p>

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>上記それぞれの測定指標における「実績及び目標の達成度の判定理由」に記載のとおり、国家公務員共済組合連合会の厚生年金保険給付積立金の管理及び運用に関する業務概況書について、財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会において外部から専門的な意見を伺い、適切に評価を行い、また、日本と諸外国との間の社会保障協定締結に向けて、関係省庁と連携を図り、適切に対応を行いました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ○参考指標 1 「男女別組合員数の年次推移」 ○参考指標 2 「年金種類別年金受給権者数及び年金額の年次推移」 ○参考指標 3 「厚生年金及び退職等年金給付の保険料率の推移」 ○参考指標 4 「短期負担金・掛金収入及びこれらの総報酬額に対する割合（平均保険料率）の年次推移」 ○参考指標 5 「短期収入総額と短期支出総額の比較及び年次推移」 ○参考指標 6 「社会保障協定の締結状況」

政 9 - 1 - 1 に係る参考情報

参考指標 1 : 男女別組合員数の年次推移

参考指標 2 : 年金種類別年金受給権者数及び年金額の年次推移

参考指標 3 : 厚生年金及び退職等年金給付の保険料率の推移

参考指標 4 : 短期負担金・掛金収入及びこれらの総報酬額に対する割合（平均保険料率）の年次推移

参考指標 5 : 短期収入総額と短期支出総額の比較及び年次推移

参考指標 6 : 社会保障協定の締結状況

(出所) 財務省ウェブサイト

参考指標 1、2、4、5 (https://www.mof.go.jp/policy/budget/reference/kk_annual_report/index.htm)

国家公務員共済組合連合会ウェブサイト

参考指標 3 (<https://www.kkr.or.jp/nenkin/pdf/zenpan-zaisei-seidokaikaku-H30.8.pdf>)

厚生労働省ウェブサイト

参考指標 6 (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/shakaihoshou.html>)

施策	政9-1-2 : 共済手続の効率化・適正化
取組内容	<p>「規制改革実施計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）に基づき、共済手続をオンライン化するため、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行います。</p>

定性的な測定指標	
[主要] 政9-1-2-B-1：共済手続の効率化・適正化	
(目標の内容) 内部手続も含めた共済手続のデジタル完結に向けて、関係省庁と連携を図り、適切な対応を行います。	
(目標の設定の根拠) 「規制改革実施計画」(令和4年6月7日閣議決定)に盛り込まれた行政手続におけるオンライン利用率を大胆に引き上げる取組の推進に適切に対応するためです。	

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>「規制改革実施計画」(令和4年6月7日閣議決定)に基づき、内部手続も含めた共済手続のデジタル完結を実現するため、e-Gov 審査支援サービスを活用する方針のもと、令和7年度においては、当初予定をしていた共済手続の標準化等の取組のほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請届出に係るシステムの導入の検討が進んでいない共済組合に対して当該サービスの翌年度からの導入のための関係各所との調整等を行ったこと ・20共済組合を集めた共済手続のデジタル完結に関する意見交換会を開催してデジタル完結のボトルネックとなる点の抽出を図り解決策・処理案を提示したこと ・上記意見交換会の実施に伴い、共済事務方に係る関係者間でパイプをつなぎデジタル完結に向けた意思疎通を行いやすくしたこと <p>など、共済手続のデジタル完結へ向けた様々な取組を行いました。</p> <p>この点、令和6年度においては、20共済組合における様々な手続の事務フローに係る個別事情の聴取やシステム改修に係るベンダー等との調整に一定の時間を要したことから達成度を「△」とした一方で、令和7年度においては、当初予定していた取組のほか様々な取組を実施したことから、それらの実績を踏まえ達成度は「○」としました。</p>

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>上記「実績及び目標の達成度の判定理由」に記載のとおり、関係機関等と連携を図り、共済手続のデジタル完結に向けて、当初予定をしていた共済手続の標準化等の取組のほか様々な取組の実施を行ってきました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標1「行政手続等の棚卸結果」

政9-1-2に係る参考情報

参考指標1：行政手続等の棚卸結果

(出所) 財務省ウェブサイト

(https://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html)

施策	政9-1-3：国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保
取組内容	厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めます。

定性的な測定指標	
	[主要] 政9-1-3-B-1：国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保
	(目標の内容) 国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するため、監査を実施し、法令及び内部規則の遵守徹底を指導します。
	(目標の設定の根拠) 厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するため、監査を実施し、法令及び内部規則の遵守徹底を指導するなど、引き続き、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の整備・管理・運営に努めたことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	上記「実績及び目標の達成度の判定理由」に記載のとおり、国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営の確保に努めました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「男女別組合員数の年次推移」【再掲 (9-1-1：参考指標 1)】 ○参考指標 2 「年金種類別年金受給権者数及び年金額の年次推移」【再掲 (9-1-1：参考指標 2)】 ○参考指標 3 「厚生年金及び退職等年金給付の保険料率の推移」【再掲 (9-1-1：参考指標 3)】

政 9 - 1 - 3 に係る参考情報

参考指標 1：男女別組合員数の年次推移【再掲 (9 - 1 - 1：参考指標 1)】

参考指標 2：年金種類別年金受給権者数及び年金額の年次推移【再掲 (9 - 1 - 1：参考指標 2)】

参考指標 3：厚生年金及び退職等年金給付の保険料率の推移【再掲 (9 - 1 - 1：参考指標 3)】

<p>評価結果の反映</p>	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視していきます。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めていきます。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行います。</p> <p>申請届出手続のオンライン化や共済組合の内部手続も含めた共済手続のデジタル完結に向けて、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行います。</p> <p>厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めます。</p>
<p>財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見</p>	<p>該当なし</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>「国家公務員共済組合事業統計年報」（財務省）、「社会保障協定」（厚生労働省）</p>
<p>前年度の政策評価結果の政策への反映状況</p>	<p>年金積立金の運用について、長期的な観点から行う必要性に鑑み、安全かつ効率的な運用が行われるよう適切に注視しました。</p> <p>また、日本と諸外国との間の社会保障協定締結については、引き続き推進し、共済手続の全面オンライン化については、共済組合の内部手続も含めた共済手続のデジタル完結を実現するため、体制強化や関係省庁と連携を図って、適切な対応を行いました。</p> <p>さらに、国家公務員共済組合連合会等の業務運営については、引き続き適正の確保に努めました。</p>

政策目標に係る予算額等		令和5年度	6年度	7年度	8年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	84,373,495千円	84,599,850千円	85,092,980千円	84,498,074千円	
	(項) 国家公務員共済組合連合会等助成費	84,373,495千円	84,599,850千円	85,092,980千円	84,498,074千円	
	(事項) 国家公務員共済組合連合会等補助等に必要経費	6,308,645千円	6,189,769千円	6,225,451千円	6,283,945千円	001412
	(事項) 日本郵政共済組合等補助に必要経費	127,453千円	135,479千円	132,502千円	130,282千円	
	(事項) 日本郵政共済組合等負担金に必要経費	77,937,397千円	78,274,602千円	78,735,027千円	78,083,847千円	
	補正予算	△88,198千円	△34,781千円	△45,564千円		
	繰越等	—	—	N. A.		
合計	84,285,297千円	84,565,069千円	N. A.			
執行額	74,624,905千円	72,534,124千円	N. A.			
(概要) 国家公務員共済組合連合会等助成費 (注) 令和7年度「繰越等」、「執行額」等については、令和8年11月頃に確定するため、令和8年度実績評価書に掲載予定。						

担当部局名	主計局 (給与共済課)	政策評価実施時期	令和8年6月
-------	-------------	----------	--------